

令和5年度県民交流プラザ和歌山ビッグ愛寝台用エレベーター取替修繕仕様書

1 内容

県民交流プラザ和歌山ビッグ愛に設置されている寝台用エレベーターについて、取替修繕を実施する。

パッケージ型寝台用エレベーター取替修繕

制御方式：交流可変周波数制御方式

運転方式：方向性乗合全自動方式

積載量：750kg

速度：毎分60m

停止箇所：6箇所

装備・機能等

専用運転機能、戸開走行保護装置、停電時自動着床装置、地震時管制運転、火災時管制運転、マルチビームドアセンサー、ドア開放機能、BGMスピーカー、かごドア防犯窓、かご内荷ずり（H=300mm）、かご内手摺（2段3方向）、かご内操作盤（フェイスプレート型／ステンレスヘアライン）、三方枠ステンレス磨き（6箇所）、乗場ドア化粧ドアシート貼付（6箇所）、点字表記（かご内釦部）、監視盤対応（監視盤は既存品利用）、高調波対策（絶縁トランス）
参考機種：日本オーチス・エレベーター株式会社製乗用エレベーター RENOVA-DUO

既設機器撤去・処分、新規機器取付、結線作業、試験調整、運行監視盤との調整、運搬・養生、雑材消耗品、その他作必要となる調査・調整・検査・書類作成等一切の諸経費を含むこと。

※ 三方枠、乗場戸及び敷居は既設のものを使用することができるものとする。

2 修繕期限

令和6年3月25日（月）

※ 修繕にあたっては、施設の指定管理者及びスポーツ課担当職員と綿密な調整を行い、スケジュールを決定することが必要なことに留意すること。

3 品質保証

引き渡しの日から起算して1年間は品質保証期間中とし、その期間中、正常な管理のもとで生じた当該物品の不良化、変質もしくは、故障又は発見された損傷等については、良品と取り替え、又は修理しなければならない。

4 その他

- (1) 撤去した既設機器、その他発生した廃材等は、関係法令に照らして適切に処理すること。
- (2) 本修繕を着工するときは、着工届を出し、着工を完了したときは、完了届を提出し、速やかに検査を受けること。また、着工前、修繕中、完成時の写真を完了時に提出すること。
- (3) 法令に基づく検査等に要する手続、費用は受注者の負担とする。
- (4) 本仕様書に記載無き事項については、スポーツ課の担当職員と別途協議のうえ決定する。

6 担当者

和歌山県教育庁生涯学習局スポーツ課 総務管理班 中原

TEL 073-441-3690 FAX 073-423-1660